

第80回国民スポーツ大会五戸町情報通信業務実施要項

1 趣旨

この要項は、「第80回国民スポーツ大会五戸町情報通信基本計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポ(以下「あおもり国スポ」という。)における情報通信業務の実施について、必要な事項を定める。

2 情報通信業務の種類

(1)競技会運営に関する情報通信業務

青の煌めきあおもり国スポ五戸町実行委員会(以下「町実行委員会」という。)は、関係機関等の協力を得て、競技会場及び練習会場等に必要な通信機器を設置し、式典及び競技会の円滑な運営を図る。

(2)記録業務に関する情報通信業務

町実行委員会は、競技会場に必要な通信機器を設置し、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会(以下「県実行委員会」という。)及び競技団体と連携し、迅速かつ正確な記録情報の送受信を行い、記録業務の円滑な運営を図る。

(3)輸送・交通業務に関する情報通信業務

町実行委員会は、あおもり国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の輸送及び競技会場等の交通対策に必要な通信機器を設置し、輸送・交通の円滑な運営を図る。

(4)警備・消防防災業務に関する情報通信業務

町実行委員会は、関係機関等と連携し、警備・消防防災業務の実施に必要な通信体制を整備する。

(5)大会参加者等の便宜に関する情報通信業務

町実行委員会は、交通、宿泊、医療及び観光等の多様な情報並びに競技結果をインターネット等で迅速に提供するサービスを実施し、大会参加者等の便宜を図る。

3 通信機器

情報通信業務を遂行するために使用する主な通信機器は、次のとおりとする。

(1)携帯電話

(2)無線通信機器

(3)パソコン

4 通信機器の設置

(1)携帯電話、無線通信機器は、競技会の運営上必要と認める者に携帯させる。

- (2)パソコンは、実施本部等の必要な箇所に設置する。
- (3)通信機器の設置については、競技会の運営に支障の無い日時までに完了することとし、使用は原則として競技会の開催期間中とする。
- (4)通信機器の設置数、設置場所については、関係機関等と協議の上決定する。

5 通信機器の管理及び保管

- (1)競技会場等に通信機器を取り扱う管理責任者を配置し、通信機器の管理及び保管を統括する。
- (2)競技会終了後、競技会場等における通信機器の用務が完了した時は、管理責任者はこれを取りまとめ町実行委員会に返還する。

6 その他

- (1)本町で開催する競技別リハーサル大会における情報通信業務実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2)この要項に定めるもののほか、情報通信業務実施について必要な事項は、別に定める。